

誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生事業仕様書

1 目的

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現し、吉備中央町が抱える医療分野・移動手段の不足、コミュニティ活動の活気の低下等を解決するため、先端的サービスと、エンゲージメント（愛着心）とを合わせ孤立・孤独を解消させ、「誰一人取り残さない地域社会」を創生することについて、企画提案（公募型プロポーザル）を実施することを目的とする。

2 適用

本仕様書は、吉備中央町デジタル田園都市推進協議会（以下「協議会」という。）が実施する「誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生事業」に適用する。事業実施者は、本事業の実施にあたり、本仕様書、関係法令及び諸規定を遵守し、事業の円滑な推進に資するものとする。

3 事業期間

交付決定日から令和5年3月31日又は事業完了した日のいずれか早い日まで

4 事業内容

下記の取り組みについて、予算の範囲内で交付金を交付する。

（1）救急医療情報共通基盤の構築

救急救命士を医療行為の前段階にある情報収集を担う役割と位置づけ、非侵襲・低侵襲なセンサーを用い、搬送先医療機関の医師レベルの高い動的情報をリアルタイムに伝送できるシステムを構築する。

（2）母子健康保健、児童見守りサービスの構築

妊娠中・出産後の状況をデータ化し、産後ケアやプレコンセプションに必要な個々の家族データも合わせてPHR基盤に収集するサービスを構築する。

（3）介護、高齢者見守り、移動サービスの構築

住民への実態調査をもとに、生活支援・助け合い・介護予防・多世代交流など社会活動の場を作るためのサービスを実装する。

（4）データ連携基盤の構築

上記（1）～（3）の領域のサービス等をデータ連携するためのデータ連携基盤を構築する。いずれは、自治体基幹業務システム、病院電子カルテシステムなどと連携する。

（5）インクルーシブスクエアの設立

地域の個人をデジタルとアナログ両方で支え、生活相談も兼ね備えた一元的窓口支援

の社会システムを構築する。

(6) 打ち合わせ

事業の遂行に当たり、協議会と定期的な打ち合わせを行うものとする。また、打ち合わせ以外でも随時メール、電話等でやりとりを行い、対応するものとする。

5 成果の帰属及び秘密保持

(1) 本事業により得られた成果は、原則として事業実施者に帰属する。

(2) 秘密保持

- ①本事業に関し、事業実施者から協議会に提出された提案書等は、本事業における事業実施者の選定以外の目的で使用しない。
- ②本事業に関し、事業実施者が協議会から受領又は閲覧した資料等は、協議会の了解無く公表又は使用してはならない。
- ③事業実施者は、本事業で知り得た協議会及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

6 その他

事業実施者は、本事業の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、または、執行上の疑義が生じた場合は、協議会と協議して定める。